

【文部科学省国庫補助事業】
東日本大震災復興支援
～とどけよう スポーツの力を東北へ！～

2014年アジア近隣諸国青少年スポーツ指導者研修事業

実施要項

1. 目的 アジア地域における青少年スポーツの普及・振興をはかるため、アジア近隣諸国・地域から、スポーツ活動に係わる青少年スポーツ指導者を受け入れ、わが国における青少年スポーツ活動状況等についての視察・研修事業を実施する。
2. 主催 公益財団法人 日本体育協会
3. 期日 2014年11月12日(水)～19日(水) 8日間
4. プログラム ①日本における青少年スポーツの現状－レクチャー及び活動の実際視察
②参加各国の事例発表
③その他

日程		内容(予定)	宿泊地
第1日	11月12日(水)	空港着、宿舎へ移動	都内
第2日	11月13日(木)	開講式、オリエンテーション、 各種レクチャー	都内
第3日	11月14日(金)	各種レクチャー、スポーツ関連施設視察	都内
第4日	11月15日(土)	地域研修プログラム(スポーツ現場視察)	千葉県
第5日	11月16日(日)	地域研修プログラム(スポーツ現場視察)	千葉県
第6日	11月17日(月)	各国・地域事例発表、スポーツ関連施設視察	都内
第7日	11月18日(火)	各国・地域事例発表、見学研修、閉講式	都内
第8日	11月19日(水)	離日	都内

5. 参加者 28名 アジア地域：14の国・地域から各2名
＜東アジア＞
中国、韓国、中国香港、チャイニーズタイペイ
＜アセアン諸国＞
フィリピン、ベトナム、ラオス、タイ、ミャンマー、マレーシア、シンガポール、ブルネイ、インドネシア、カンボジア
6. 申し込み (1) 参加申込書に必要事項を記入のうえ、[9月10日\(水\)](#)までに日本体育協会へ提出すること。
(2) 参加者は次の条件を満たす者とする。
①各種レクチャーを理解でき、また、事例発表を行う上で必要な英語能力を有する者。
②青少年スポーツあるいは Sport(s) for All 推進団体・機関の役職員等もしくは関連分野の研究者であること。
③年齢は 25 歳以上 50 歳未満が望ましい。

7. 経費

次の経費を日本体育協会が負担する。

①各国・地域首都最寄空港より日本までのエコノミー往復航空運賃。
(本会で手配・事前送付)

②日本滞在中の研修に係る基本的経費(宿泊費・食費・移動交通費)。

※1:参加者の傷害・疾病等の治療費に関しては、参加者自身または所属機関・団体に
て海外旅行傷害保険に加入のこと。

※2: VISA の代行申請にかかる経費は本会では負担しない。

8. 事例発表

①参加者は以下のテーマに沿ったプレゼンテーションを行う(20分程度)。

②発表内容の英語要約・概要を作成のうえ、以下の期限までに提出すること。

【体裁(厳守)】①タイトル ②作成者 ③A4サイズ1枚

【提出期限】 **9月24日(水)**

③当日の配付資料(35部程度)および発表資料(パソコン・USBメモリなど)に
ついては各自準備のうえ、持参すること。

<テーマ>

各国・地域においてスポーツが青少年の育成に果たす役割

9. その他

①本事業の詳細(VISA申請書類含む)は、参加申込書を受信した後に送付する。

②レクチャー等は原則として日本語で行い、英語で通訳する。

10. 連絡先

公益財団法人 日本体育協会(スポーツ推進部国際課)

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 2階

TEL: +81-(0)3-3481-2480 FAX: +81-(0)3-3481-2480

E-mail: international@japan-sports.or.jp